第４章　身近な公園の再生　～地域に愛され育まれる公園への再生～

この章では、本市が目指す身近な公園の再生、すなわち地域に愛され育まれる公園への再生の取り組みについてまとめます。

１　身近な公園の再生の体系

ここでは、第２章・第３章でまとめた課題や着眼点を踏まえ、体系を整理します

公園が抱えている課題

- ●多様化する地域ニーズへ
- ●公園の画一化
- ●一律的な公園管理
- ●公園利用のマナーの低下

公園に対する新たな要請

- ●希薄化した地域コミュニティの再生
- ●少子高齢化社会への対応
- ●青少年の居場所づくりへの対応
- ●都市環境の保全･改善や自然との共生への対応
- ●安心できる公園づくりへの対応

身近な公園の再生に向けての着眼点

- ●市民の活力を活かして画一化からの脱却を
- ●市民が主体となって“自分たちの公園”の再生を
- ●多様なニーズには市民のオープンな話し合いで
- ●市民のニーズの変化に柔軟に対応できる公園
- ●地域コミュニティの場となる公園
- ●自然豊かな公園
- ●防犯に配慮した公園

身近な公園の再生

－将来像

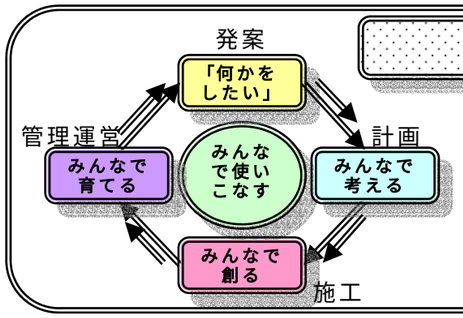

地域に愛され育まれる公園

地域に愛され育まれる公園とは

市民の皆さんが、身近な公園について、自分たちで考え、創りだし、育てる。

さらに、使いながら、「何かをしたい」と発案し、考え、創り、育てることを繰り返していく公園です。

このように公園を育てていくことで、地域に連帯感が生まれ、新た

－地域に愛され育まれる公園への展開－

「自分の責任において公園を楽しく利用する」という意識のもと、地域の合意を形成し、公園を運営していくためのルールを皆さん自身がつくることで、新たな公園の利用が可能となります。

展開の柱

（１）**参加意識の高揚**・・・具体的な事例などを広く皆さんへお知らせし、公園再生への参加意欲を高めます。

（２）**地域の皆さんが主役**・・・公園再生の主役である皆さんが、自分たちの公園を自らの知恵やアイデアで変えていこうとする「発案」が公園再生には必要です。

（３）**行政の支援**・・・行政は、自主的に公園を再生しようとする皆さんの「発案」が、「計画」「施工」「管理運営」へと展開できるよう、情報の提供、リーダーの育成、専門家の派遣、資材の提供などの支援を行い

－構想の展開にあたって－

■「身近な公園再生の進め方」の手引書の作成

身近な公園の再生には、地域によって、様々な方法が考えられます。このため、皆さんからの発案も取り込んだ「身近な公園再生の進め方（原案）」を平成１５年度に取りまとめます。この手引書は、新たな再生の事例を取り込んで、より豊かにしていきます。

■支援体制の確立

様々な再生方法に対応するため、行政の縦割を越えた総合化を図り、連携体制を構築していきます。